

議会運営委員会会議録

開閉日時 令和 7 年 9 月 25 日（木） 午後 0 時 26 分～午後 0 時 35 分

会 場 高浜市議場

1. 出席者

1 番 橋本 友樹、2 番 荒川 義孝、6 番 今原 ゆかり、10 番 北川 広人、

12 番 柴口 征寛

オブザーバー

議長（3 番）神谷 直子、 副議長（9 番）長谷川 広昌

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

なし

4. 説明のため出席した者

なし

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記 1 名

6. 付議事項

1. 監査委員に対する本会議等への出席要求について

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより議会運営委員会を開会いたします。

議長挨拶

委員長 本委員会記録の署名委員の指名については、副委員長の荒川義孝委員を指名いたしますので、お願いいたします。。

本日の案件は、お手元に配付してあります付議事項のとおりです。

《議 題》

1 監査委員に対する本会議等への出席要求について

委員長 この件につきまして、議長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

議長 先ほどの各派代表者会議におきまして、監査委員に対する本会議等への出席要求については高浜市監査委員に関する条例を鑑み、今定例会から9月定例会初日の審査報告のみとさせていただきたい旨、説明し、各会派の意見を伺いましたが、意見の一致が見られませんでしたので、議会運営委員会において協議をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

委員長 ただいま議長より議会運営委員会において協議をするように依頼がございました。

本件について、御意見がありましたらお願いをいたします。

12番、柴口委員。

問(12) 根拠がないということで出席を今後求めない、初日だけは求めるということですがけれども、高浜においてこれまで出席を求めてきた最初、根拠はないけど出席をお願いするようになったその経緯っていうのが分かればお願いしたいと思います。

委員長 委員長から申し上げますけど、私も議員になったときからは監査委員の方は何人変わったかな、今3人目か4人目になりますけど、ずっと出てらしたのは確かでございます。これはも

う当然、議長から出席依頼をして、議長からというか議会から出席をしてくださいと言った方しかここには入れませんから、依頼をしているという事実はあったと思います。

それからもう一点は、このところ、ちょこちょこ監査委員の意見を求めるという質疑をするような方があるんですけども、そのようなことは一切過去にはありません。質疑をされる議員さんがいなかったということもあるでしょうけれども、監査委員さんっていうのは結局、意見書を提出した監査委員ということで出席をしているというのが現実であって、監査委員の出した意見書が質疑・質問の対象になるということはないんですよ。その意見書っていうのは決算書に対しての意見書でありますから、議会が求めた意見書ではないわけです。ですから、議員がそれについて質疑をするっていうのは基本的には想定されてない。逆に言うと、する権利も多分ないでしょうし、答える義務もないということがあって、今まで質疑をしたことがないということだったと思います。ですから、何らかの決算に疑義が生じたときに、意見書等のあれが変わってくるようなことがあれば、当然それは質疑になってくる可能性はあるかもしれませんが、それは議案上程された決算自体に問題があるということはそれ自体を差し戻すしかないわけですから、そこで質疑をするということはないんじゃないかなというふうに思いますけども。私が見てきた今までの決算委員会の中では経緯としてはそういう形であります。もともとの部分というのはよく分かりませんが、一応そういうことであります。

2番、荒川委員。

意（2） 先ほどの各派代表者会議を拝見しておりまして、慣例、慣例という言葉があったんですけど、発言された委員、普段から法的根拠、法的根拠って求められておるところで、慣例出されると少し我々も理解できないところがあります。

基本的には、地方自治法において監査委員につきまして、特に職務については199条に書かれておりますが、この旨一切書かれておりませんので、出席については必要ないかと思います。以上です。

委員長 ほかに。

意見なし

委員長 ちょっと委員長から確認したいんですけど、議長に確認したいんですけども、本日監査委員さんが出席をしたというのは本日は出て、意見書をもって報告をしてくださいというのを議

長がお願いをしておるという理解でいいですよ。今ここで議長からお願いされて、ここで協議してくださいっていうのはこの後ですと、総括質疑第4日目と、それから決算委員会の2日間と最終日の4日間出てくださいという依頼をもうしませんけど、よろしいですかねという協議をここで今してくださいということをやっておるということで、理解でいいですよ。

「はい。」と発声するものあり。

委員長 ほかに、御意見ございませんか。

意見なし

委員長 それでは御意見もないようですので、各派のほうではちょっと統一的な御賛同が得られなかったということでしたので、議長が説明したとおりで異議ございませんか。

採決しますか。

はい、12番、柴口委員。

問(12) ということは、今回はそうですけど、次からも同じような形で。初日だけ出席を求めるという形…

委員長 それではよろしいですか。

採決しますか。

議長提案の監査委員においては、決算の本会議においての初日出席で意見書をもつての報告をしていただくという出席にとどめるということによろしいですか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 それでは異議なしということで、そのように決定をさせていただきます。

決定させていただきますけども、もう一点、確認をさせていただきたいことがありますので。議会には議選監査委員として議会を代表して監査をやっている、今だと岡田議員が見えます。岡田議員はこの決算のときのこの議場にいるときは、代表監査がいるときは議選監査としていたと思うんですけれども、代表監査がいないときは議員として出席をするという形になる

と思うんですけども、それでよろしいですね、その理解で。監査委員には出席を求めないということを行っているわけですから、議員として出席するということで、そういう理解でよろしいですよ、皆さん。

意見なし

委員長 はい、そこまでも一緒に御理解、共有できたということで、それも含めまして本日の案件は全て終了ということにさせていただきますので。

以上をもって、議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午後0時35分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長